

## ■ スポーツ | 市総合大会 「バドミントン」

【一般ダブルス】日時= 11月3日(木・祝) 8時から 場所= 親和学園駒ヶ谷体育館 参加資格= 市内在住・在勤・在学の高校生以上および市協会登録者 種目= 男女各1部・2部・3部 参加費= 1人1,200円(高校生は1人800円) 申= 10月14日までに下記

【小・中学生】日時= 11月23日(水・祝) 9時から 場所= アメニス城山体育館 参加資格= 協会登録をしている市内在住・在学の小・中学生 種目= シングルス(小学4年生以下・5年生・6年生・中学生の部)、ダブルス(1・2部) 参加費= 1人500円 申= 11月4日までに下記

【一般シングルス】日時= 11月23日(水・祝) 9時から 場所= アメニス城山体育館 参加資格= 協会登録をしている市内在住・在勤・在学の高校生以上 種目= 男子(1・2部)、女子(1・2部) 参加費= 1人1,200円(高校生は800円) 申= 11月4日までに下記 申= 所定の用紙(下記2次元コードからダウンロード)に記入し、郵送またはメール(gan\_chan-629131@docomo.ne.jp)で、〒669-1547 富士が丘5-9-10市バドミントン協会・岩本 問= 同協会・馬場(565-7209)、岩本(090-6552-5540)



## ■ スポーツ | 市民スポーツ 教室「リトルシニア野球」

日時= 11月19日(土)・20日(日)・23日(水・祝)・26日(土) 9時~12時、13時~16時(19日・20日のみ) 場所= アメニス キッピースタジアム 対象= 小学校高学年(野球未経験者は除く) ※詳細は、三田リトルシニア野球協会HPをご覧ください。



## ■ スポーツ | 市総合大会 「合気道」

日時= 11月6日(日) 10時から 場所= 親和学園駒ヶ谷体育館 参加資格= 市内在住・在勤者または市協会員 部門= ①稽古錬成 ②演武錬成 参加費= 少年の部1,000円、一般の部2,000円 申・問= 10月3日までに、電話またはファクスで、市合気道協会・堀井(564-1358 FAX兼)

## ■ スポーツ | 市総合大会 「ハンドボール」

日時= 11月6日(日) 9時から 場所= アメニス城山体育館 参加資格= 市内在住・在勤・在学者で、1チーム15人で構成されたチーム 申・問= 10月7日必着、所定の用紙に必要事項を記入し、郵送で、〒669-1535 南が丘1-40-16市ハンドボール協会事務局・荻野(563-0172)

## ■ スポーツ | 市総合大会 「ラグビー(中学生の部)」

日時= 11月6日(日) 9時から 場所= 親和学園駒ヶ谷公園多目的広場 参加資格= 市内在住・在学者 申・問= 10月9日までに、電話で、三田ラグビーフットボール協会・金田(080-4498-7767)

## ■ スポーツ | 市総合大会 「ゲートボール」

日時= 11月7日(月) 8時から 場所= 上内神健康広場 参加資格= 市内在住・在勤者と協会員 チーム構成= 1チーム5~8人 ※うち1人を主将とし、審判有資格者が3人以上いること 申・問= 10月20日必着、必要事項を郵送またはファクスで、〒669-1315 下井沢12-1 市ゲートボール協会・山田(567-0855 FAX兼)

## ■ スポーツ | 市総合大会 「新体操」

日時= 10月30日(日) 9時~17時 場所= 親和学園駒ヶ谷体育館 参加資格= 市内在住・在勤者 参加費= 1人1,000円(当日支払い) 申・問= 10月11日までに、eメール(palmr.g.club2011@gmail.com)で、市体操協会・坂元

## ■ スポーツ | 市総合大会 「ゴルフ」

日時= 11月22日(火) 8時から 場所= 三田レークサイドカントリークラブ 参加資格= 市内在住・在勤者またはその紹介者 参加費= 1人10,500円 定員= 先着30組(120人) 申・問= 10月1日~11月8日、申込用紙(下記2次元コードからダウンロード可)に記入し、ファクスで、三田レークサイドカントリークラブ(568-1391 FAX 568-1774)



## ■ スポーツ | 市総合大会 「太極拳」

日時= 11月27日(日) 10時から 場所= フラワータウン市民センター 参加資格= 市内在住・在勤者 参加費= 1人1,000円(2種目まで出場可能) 種目= 入門・初級・24式・自選・器械の部 形式= 6人グループ 表演 申・問= 11月10日までに、電話またはファクスで、市太極拳協会 上中・後藤(562-2433 FAX 563-4012)



■ お知らせ | 行政相談 気軽に利用しよう

行政相談は、国の行政機関、独立行政法人、特殊法人などの仕事への苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から解決を図り、国民の声を行政制度の改善に生かす無料相談です。秘密は固く守られますので、気軽にご利用ください **日時**=毎月第2木曜 10時~12時30分 ※予約不要(次回は10月13日) **場所**=まちづくり協働センター **相談員**=総務相が委嘱した行政相談委員 **問い合わせ**=まちづくり協働センター(559-5175 FAX 563-8001) ※詳細はHP(右記2次元コード)をご覧ください



行政相談のマスコット  
キクーン

■ お知らせ | さんだ動物愛護フェア「動物のあれこれ」



ペットの楽しく正しい飼い方や防災対策を知ってみませんか? **日時**=10月23日(日)13時~15時30分 **場所**=フラワータウン駅前倉庫(フラワータウンまちびらき40周年記念イベント内で開催) **問い合わせ**=さんだ動物愛護フェア実行委員会(環境創造課内559-5064 FAX 563-3359)

■ お知らせ | お薬のこと聞いて安心。正しく使って健康に!

10月17日~23日は「薬と健康の週間」です。あなたの健康を支える「かかりつけ薬剤師・薬局」を持ちましょう。薬の用法・用量を守り正しく使いましょう。薬についての疑問点などは薬剤師など専門家に相談しましょう **問い合わせ**=宝塚健康福祉事務所 食品薬務衛生課(0797-62-7314 FAX 0797-74-7095)



■ 講座 | オープンセミナー「高齢期の睡眠と健康」

睡眠の発達的な変化を知り、より良い眠りを得るための方法を知る **日時**=11月1日(火)10時~11時30分 **場所**=ウディタウン市民センター **定員**=120人(多数の場合抽選) **費用**=300円 **申・問**=10月17日までに、住所・名前・電話番号を市HP(下記2次元コード)、ハガキ、ファクスのいずれかで、〒669-1595 三輪2-1-1 いきいき高齢者支援課(559-1587 FAX 563-7776)



■ 講座 | 試食つき! 栄養士のバランス食育教室

15分でできる!市販品を活用し、手軽にバランスよく食べる方法と生活習慣病予防(栄養士の講話、試食) **日時**=11月25日(金)10時30分~11時30分 **場所**=総合福祉保健センター **定員**=10人(多数の場合抽選) **対象**=20歳以上の市民 **申・問**=11月11日までに、名前・生年月日・住所・電話番号を電話、市HP(下記2次元コード)、ファクスのいずれかで、健康増進課(559-6155 FAX 559-5705)



■ 講座 | 普通救命講習(心肺蘇生法・AED・止血法)



**日時**=10月22日(土)・23日(日)9時30分~12時30分 **場所**=消防本部 **定員**=各日15人(多数の場合抽選) **申・問**=10月7日までに、市HP(下記2次元コード)または窓口で、消防本部救急課(564-7305 FAX 563-1230)



■ 講座 | 椅子を使った楽しい運動「身体のびのび体操」

**日時**=10月31日(月)14時~15時30分 **場所**=まちづくり協働センター **定員**=先着20人 **対象**=おおむね55歳以上の市内在住者 **申・問**=10月3日~17日までに、住所・名前・電話番号・年齢を、電話または窓口で、〒669-1528 駅前町2-1 いきいき応援プラザ~HOT~(まちづくり協働センター内559-6800 FAX 563-8001)

■ 講座 | はじめて触るスマートフォン体験講座

**日時**=11月7日(月)13時~15時 **場所**=まちづくり協働センター **定員**=20人(多数の場合抽選) **対象**=おおむね55歳以上のスマートフォンを初めて使う市民 **機種**=アンドロイド **申・問**=10月17日必着、住所・名前・電話番号・年齢を記入し、ハガキで、〒669-1528 駅前町2-1 いきいき応援プラザ~HOT~(まちづくり協働センター内559-6800 FAX 563-8001)

■ 講座 | 女性の働き方セミナー「お客様を呼ぶ文章は?」

SNSやチラシなど起業女性に役立つ文章づくりを学ぶ **日時**=10月13日(木)10時30分~12時30分 **場所**=まちづくり協働センター **定員**=18人(抽選)※一時保育あり(定員5人、10月4日までに要申し込み) **申・問**=10月7日までに、必要事項を電話、ファクス、eメール(kippy-danjop@bz04.plala.or.jp)、窓口のいずれかで、人権・男女共同参画プラザ(559-5163 FAX 563-8001) ※10時~17時 水・日曜、祝日休

■ 講座 | 土曜英会話サロン(英検3級レベル/全12回)

**日時**=10月15日~5年3月18日の隔週土曜 会話:14時~15時15分、15時30分~16時45分 多読:17時~18時15分 **場所**=まちづくり協働センター **定員**=10人程度 **受講料**=一般20,400円、会員18,000円 **申・問**=10月1日から、名前・電話番号・希望クラスを、電話、ファクス、eメール(office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内559-5164 FAX 559-5173)

■ 講座 | オンライン講座「ミステリーで英文学」

英語短編小説を使った学習をZoomで! **日時**=10月14日~5年2月24日(毎月第2・第4金曜11時~12時/全10回) **定員**=8人 **対象**=英検準2級以上 **受講料**=一般14,000円、会員12,000円 ※テキスト代別途要 **申・問**=10月1日から、名前・連絡先を電話、ファクス、eメール(office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内559-5164 FAX 559-5173)

■ 講座 | コミュニティー通訳講座(英語)「観光編 花山院」

ボランティア通訳の概要を学び、観光案内を体験 **日時・場所**=①座学:10月29日(土)10時30分~12時/まちづくり協働センター ②実習:11月19日(土)10時~12時/花山院 ※①②両方の受講必須 **定員**=15人 **参加費**=一般2,000円、会員1,000円 **申・問**=10月15日までに名前・電話番号を、電話、ファクス、eメール(office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内559-5164 FAX 559-5173)

■ 講座 | レベル別で学ぶ中国語講座

**場所**=まちづくり協働センター

クラス	曜日/時間(内容)
中国語1	土/10:30-12:00 (総合力強化)
中国語2	日/10:30-12:00 (作文・実用会話)
中国語3	日/13:00-14:30 (作文・基本文法)
中国語4	日/15:00-16:30 (発音・基本文法)
プレ入門	日/10:30-12:00 (ピンインを読む)

【中国語1~4】中級~初級のレベル別 期間=10月15日~5年3月 **定員**=各10人程度 **受講料**=一般27,200円、会員24,000円 ※テキスト代別途要 【プレ入門(全10回)】ピンイン特化クラス 期間=10月16日~12月 **定員**=8人程度 **受講料**=一般12,000円、会員10,000円 ※テキスト代別途要 **申・問**=10月1日から、名前・電話番号・希望クラスを電話、ファクス、eメール(office@sia-japan.org)、窓口のいずれかで、三田市国際交流協会(まちづくり協働センター内559-5164 FAX 559-5173)

■ 相談 | 女性のためのチャレンジ相談

キャリアコンサルタントと1対1で仕事に関する悩みを相談 **日時**=10月17日(月)10時~12時 ※相談時間は1人50分 **場所**=まちづくり協働センター **定員**=3人(初めての優先) **申・問**=必要事項を電話、ファクス、eメール(kippy-danjop@bz04.plala.or.jp)、窓口のいずれかで、人権・男女共同参画プラザ(559-5163 FAX 563-8001) ※10時~17時、水・日曜、祝日休

■ 相談 | Corelab SANDA 女性×若者向け 創業相談

創業全般に関する個別相談会 **日時**=11月5日(土)9時~16時 ※相談時間は1組1時間30分 **対象**=女性と35歳未満の男性 **申**=申し込みフォーム(下記2次元コード) **問**=Corelab SANDA(558-9966 FAX 563-6675)



■ 講座 | 手話通訳者全国統一試験対策講座(全2回)

試験に向けて通訳実技を学ぶ **日時**=11月12日(土)・19日(土)13時30分~15時30分 **場所**=総合福祉保健センター **定員**=5人(多数の場合、合格後三田市に登録する人を優先して抽選) **対象**=4年度の試験受験予定者 **受講料**=4,000円(市内在住・在勤・在学者以外は8,000円) **申**=10月24日までに、申し込みフォーム(下記2次元コード)または申込書(障害福祉課・各市民センターに備え付け、市HPからダウンロード可)に記入し、郵送または窓口で、〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎1階 障害福祉課 **問**=障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)





## ■ お知らせ | まちの景観を守る支援制度

良好な景観は行政だけでなく市民の皆さんや各地域での取り組みなどで形成されます

**【景観計画区域内 行為の届け出】** 建築以外に外壁の塗り替えや外構の変更を行う際も、届け出や事前協議が必要になる場合があります

**【景観まちづくり 支援制度】**

- ①三田市景観形成推進員派遣制度
  - ②共同緑化助成制度
  - ③景観形成活動団体認定制度
- ※いずれも予算内での支援・助成となり、希望に沿えない場合があります **問い合わせ** = 都市政策課 (559-5118 FAX 559-7400)

## ■ お知らせ | Cブロック再開発 事業計画変更案の縦覧

三田駅前Cブロック地区第一種市街地再開発事業の事業計画変更案を縦覧 **期間** = 10月4日(火)～17日(月)9時～17時30分(土・日曜、祝日を除く) **場所** = 市役所本庁舎5階 都市整備課

**【意見書提出】** 当該事業に係のある土地もしくはその土地に定着する物件について権利を有する者または参加組員は、県知事宛てに意見書を提出できます **提出・問** = 10月31日までに、意見書(任意の様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(toshiseibi@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれかで、〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎5階 都市整備課(559-5097 FAX 559-7130) ※電話など口頭での意見は受け付け不可。提出された意見書は返却しません

## ■ お知らせ | 市民税・県民税の年金特別徴収税額

市民税・県民税の年金特別徴収(天引き)は、4月・6月・8月の仮徴収と10月・12月・2月の本徴収に区分します。仮徴収税額は、前年度の公的年金等の所得に対する税額を基に計算し、6月に決定した公的年金等の所得に対する年税額から仮徴収税額を差し引き、残った税額を本徴収で徴収します。今年度の公的年金等の所得に対する税額が前年度から増加している場合は、本徴収から増額となることがあります。詳細は税額通知書でご確認ください **問い合わせ** = 税務課市民税係(559-5053 FAX 563-5697)

## ■ お知らせ | 都市計画変更案(生産緑地地区の追加)の縦覧

**縦覧期間** = 10月3日(月)～17日(月)9時～17時30分(土・日曜、祝日を除く) **場所** = 市役所本庁舎5階 都市政策課 ※市HP(右記2次元コード)でも閲覧可

**【意見書提出】** 案に意見のある市民と利害関係人は市長宛てに意見書を提出できます **提出・問** = 10月17日17時30分必着、意見書(任意の様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(tosi@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれかで、〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎5階 都市政策課(559-5116 FAX 559-7400) ※電話など口頭での意見は受け付け不可。提出された意見書の返却、個別の回答は行いません

## ■ お知らせ | 農耕車などの登録忘れていませんか？

乗用装置がある農耕作業用車両(トラクター、田植え機、コンバイン)、フォークリフトやミニショベルなどの小型特殊自動車は、軽自動車税(種別割)の課税対象車両として登録が義務付けられています。公道を走らない場合や現在使用していない場合でも課税対象です。標識の交付を受けていない人は申告してください。また、車両を処分して新しく買い替えた場合や譲渡などで所有者を変更した場合も申告が必要です。忘れずに手続きを行ってください **問い合わせ** = 税務課税務管理係(559-5052 FAX 563-5697)

## ■ お知らせ | シニア・ユースひろば 10月から一時休館

大規模改修工事のため、10月1日～31日は多世代交流館シニア・ユースひろばを休館します **休館中利用不可** = フリースペース、多目的フロア(卓球・ダンスフロア)、音楽スタジオ **通常どおり利用可** = シニア・ユースひろば内の事務所、ファミリーサポートセンター、さんだっ子幸せ・夢サポーター、さんだっ子ちゃん ※入会など相談は、要事前連絡 **問い合わせ** = シニア・ユースひろば(562-8423 FAX 562-8424) ※月曜・祝日休

## ■ お知らせ | 三田市ねこの連絡協議会「保護猫のお見合い会」

保護猫・地域猫を知ってほしい!猫ボランティア団体による保護猫と里親希望者のお見合い会、地域猫活動のパネル展示、物販など **日時** = 10月22日(土)11時～15時 **場所** = フラワータウン駅前倉庫 **問い合わせ** = 環境創造課(559-5064 FAX 563-3359)

## ■ お知らせ | 職場体験する中学生、温かく見守って

市内公立中学校・特別支援学校中学部の2年生が、地域で学ぶ「トライやる・ウィーク」を実施します。事業所の協力を得て、3年ぶりに職場体験や文化体験を行います。がんばる中学生たちの活動に応援をお願いします **1期** = 10月31日(月)～11月4日(金)長坂・八景・富士・ゆりのき台中学校、ひまわり特別支援学校 **2期** = 11月7日(月)～11日(金)上野台・狭間・けやき台・藍中学校 **問い合わせ** = 学校教育課(559-5138 FAX 559-6400)

## ■ お知らせ | 10月は土地月間 土地取引には届け出が必要です

10月は土地関係施策についての理解を深める「土地月間」です。一定面積以上の土地を取引する際には、公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)や国土利用計画法(国土法)に基づき、手続きが必要です

**【事前に届け出が必要な場合】** 公拡法により都市計画区域内の一定規模以上の土地を有償で譲渡する日の3週間前までに市(用地対策課)に届け出る必要があります。地方公共団体に対して、都市計画施設の区域内で200平方メートル以上の土地の買い取りを希望される場合は、公拡法による先買い制度を申し出ることができます

**【取引後に届け出が必要な場合】** 国土法により契約を締結した日から起算して2週間以内に市(都市政策課)を通じて県知事に届け出が必要です

**【届け出が必要な面積】** 市街化区域では2,000平方メートル以上、それ以外の地域では5,000平方メートル以上が対象です **問い合わせ** = 公拡法: 用地対策課(559-5125 FAX 559-7130)、国土法: 都市政策課(559-5116 FAX 559-7400)

## ■ お知らせ | 秋から冬は 水不足の季節 節水に協力を



秋から冬にかけては、まとまった雨が降らず、水不足が起こりやすくなります。皿洗いやシャワーの際、こまめに水を止めて必要な分だけ使うなどの、ちょっとした取り組みは家計の節約にもつながります。できることから節水に取り組みましょう **問い合わせ** = 上水道課(559-5156 FAX 562-0810)

## ■ お知らせ | 冬眠前のクマにご注意!

秋から初冬にかけての冬眠前時期は、山中や集落周辺でクマと遭遇する危険が高まります。森林や山に入るときは、クマの行動が活発になる時間帯(早朝や夕方の薄暗い時間帯)を避け、鈴やラジオなど音の出るものを身につけ、常に鳴らしながら行動しましょう。また、クマを誘引する生ごみは屋外に置かないようにしましょう **問い合わせ** = 農村再生課(559-5090 FAX 556-8153)

## ■ お知らせ | 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

若者を中心に、誘いを断り切れずに、もしくは興味本位による大麻の乱用が広がっています。一度でも薬物に手を出さない・出させない薬物乱用を許さない社会をつくりましょう。10月1日～11月30日の2カ月間、「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」を実施し、薬物乱用の根絶に向けた啓発を強化します **問い合わせ** = 宝塚健康福祉事務所 食品薬務衛生課(0797-62-7314 FAX 0797-74-7095)

## ■ お知らせ | 乳がん検診を受けましょう

10月は乳がん検診受診促進月間です。乳がんは自分で見つけることのできるがんです。定期的なセルフチェックを続けるうちに乳房の普通の状態がわかり、異常を早く見つけられるようになります。プレスト・アウェアネス(乳房を意識した生活習慣)を意識しましょう。早期発見できれば90%以上の高い確率で完治可能です。40歳以上の人には2年に1度のマンモグラフィー検診を勧められています。誰もが自分らしく、ずっと笑顔で暮らせるように乳がん検診を受診しましょう ※詳細はHP(右記2次元コード)をご覧ください **問い合わせ** = 健康増進課(559-6155 FAX 559-5705)



## ■ お知らせ | 重度障害者等日常生活用具給付の世帯要件撤廃

市は、在宅の重度障害者などに対して日常生活用具(入浴補助用具、特殊寝台など)の給付を行っています。市が目指す共生社会の実現に向けて、障害者の自立を促進する支援とするため、10月1日から同一世帯内の家族などの支援の有無にかかわらず、下記用具の世帯要件を撤廃し、全ての用具を給付対象とします。詳細はお問い合わせください

- 世帯要件を撤廃する日常生活用具**
- 火災警報器および火災警報器用屋内信号装置(警報器を同時に設置するものに限る)
  - 自動消火器
  - 電磁調理器
  - 聴覚障害者用屋内信号装置
  - 視覚障害者用体重計
  - 地上デジタル放送対応ラジオ
- 問い合わせ** = 障害福祉課(559-5075 FAX 562-1294)

### お忘れませんか

\* スマホ決済でも納付できます!

税目	納期限	担当課
市県民税(第3期)	10月31日(月)	税務課市民税係
国民健康保険税(第4期)	10月31日(月)	国保医療課